

【わが社の運輸安全マネジメントの取組】

● 2026年度 輸送の安全に関する重点目標

① 重大事故（自動車事故報告規則に基づく）	0件
② 有責事故発生件数	20件
③ 健康起因による事故	0件

● 2025年度の取組結果について

◆ 輸送に関する安全目標の達成状況について

① 重大人身事故	0件
② 有責事故発生件数	41件
③ 健康起因による事故	0件

◆ 事故に関する統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

① 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数	0件
-------------------------	----

安全に関する基本方針

● 安全に関する基本方針の策定

「安全が最優先、例外は認めない。」

● 輸送の安全に関する重点施策

- ・ 運送事業者として社会的責任を自覚し、安全輸送こそ最良かつ最善のサービスである。
- ・ 運送事業者の責務として自動車関係法令を遵守し、運転マナーについて模範となる。
- ・ 輸送の安全性向上を図る為、運輸安全マネジメントの導入により絶えず安全性の向上に努める。
- ・ 輸送の安全に関する意見や提案は積極的に取り入れ、それを全社展開する。
- ・ 輸送の安全に関する情報は積極的に公表する。

● 経営者の責務

- ・ 輸送の安全の確保に関する最終的責任を有し、全体的な安全性の向上の取組みを主導する。
- ・ 輸送の安全を確保する為、予算の確保、体制の構築など必要な措置を講じる。
- ・ 安全マネジメントを担当する指揮命令系統、輸送の安全に関する組織体制を構築する。

● 輸送の安全に関する計画

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| ① 運転記録証明の全員分取得 | ② 教習所研修カリキュラムを導入する |
| ③ 無事故キャンペーンの実施 | ④ 危機管理委員会の毎月開催 |
| ⑤ 安全評定会議の毎週開催 | ⑥ 動画教材を利用した教育の実施（アビリクリップ運用開始） |
| ⑦ グリーンエコプロジェクト（通年） | |

● 輸送の安全・事故防止・自然災害対応の為の安全方針

安全輸送・輸送品質向上・自然災害対応は当社の最重要課題であり、経営の根幹をなす運輸安全マネジメントを実施し、全従業員に内容を十分理解させ、企業風土、文化にまで安全意識を昇華し、運送会社としての社会的責任を果たすだけでなく、社会インフラの構築に貢献する。

- ・ 「安全」を第一にお客様に選ばれる会社をめざし、個人の責任感とチームワークで実践する。
- ・ 「安全」を実現するために、心身ともに健康であることが基本であり、健康管理を重視する。
- ・ 「安全」を実現するために、知識、技能の研鑽に努め、定期教育を実施し、能力を向上させる。

● 社内への周知方法

- ・ ホームページ、本社、各営業所に掲示する。
- ・ 危機管理委員会にて共有し、各会議の開催で水平展開を図る。

《運行管理体制の充実強化》

- ・ 運行前、運行後、対面点呼、IT点呼の確実な実施、アルコールチェックの完全実施を行う。
- ・ 携行品の確認、健康状態の確認（血圧、検温）、新型コロナウイルス感染予防対策を実施する。
- ・ 運行管理者は過労運転の防止に努め、運行管理上の問題点は適宜報告共有する。

《安全教育及び研修の充実強化》

- ・ 新任乗務員については、NASVAなどの初任適性診断を受診させ、添乗指導、安全教育を行う。
- ・ 安全に関する基本方針、目標、重点施策を全従業員に周知徹底する。
- ・ 社内緊急連絡体制を全車両に常備し、異常発生時の情報伝達を速やかに行う。
- ・ AI搭載型ドラレコ（オフセグ）を全車両に搭載し、不安全行動の撲滅、安全指導に活用する。
- ・ 新入社員集合研修を行い、安全運転意識の高揚と運転技術の向上を目指す。
- ・ 全乗務員を対象に年間を通じて、国土交通省告示1366号の教育を実施する。（ロジボケ）
- ・ 動画教材を利用したドライバー教育の実施（アビリクリップの運用開始）
- ・ 危機管理委員会を通じて、管理者への安全教育を実施、スキルアップに努める。

《運輸安全マネジメントの的確な実施》

- ・ 内部監査を実施し運輸安全マネジメントの有効性および適合性を自主監査する。
- ・ 運輸安全マネジメントを的確に実施し、輸送の安全に関する計画、実施、評価を円滑に進める。
- ・ 運輸安全マネジメント実施にあたり協力会社とは密接に連携し、安全性の向上に努める。

《事故発生時の対応と再発防止》

- ・ 事故発生時は緊急連絡体制図を基に情報共有し、速やかに対応、問題の波及を防ぐ。
- ・ 発生した車両事故については原因を検証し、再発防止策を策定し、実行する。
- ・ 再発防止策が有効に機能しているか確認する。（内部監査の実施）

《記録の管理》

- ・ 運輸安全マネジメントの実施状況が分かるように記録、保管する。
- ・ 認可申請書および一般貨物運送事業に関わる帳票類を適切に管理、保管する。
- ・ 輸送の安全に関する情報の記録および保管の方法を定め、保管する。

《情報公開》

- ・ 公表方法は会社のホームページに掲載し、社内においては掲示板等に書面を掲示する。

2026年4月1日 制定

エフエスロジスティックス株式会社

代表取締役社長 吉川 直樹

東京都足立区六町4-12-12

TEL：(03) 5809-6541 Fax：(03) 5809-6375